

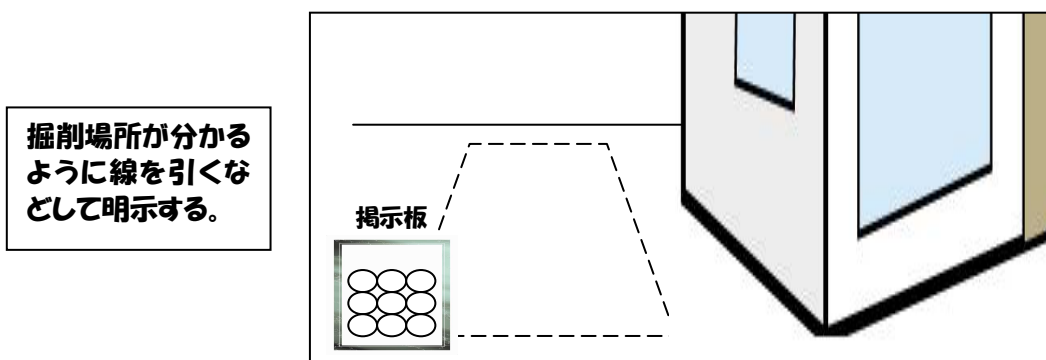
小型浄化槽設置整備事業工事 -施工の現場写真-

○共通

工事の状況及び完成、周囲など全ての写真に必ず掲示板を入れて撮影すること。
補助金通知番号の通知を受け、工事着手後の掲示板には全て通知番号を記入する。

①周辺状況の写真

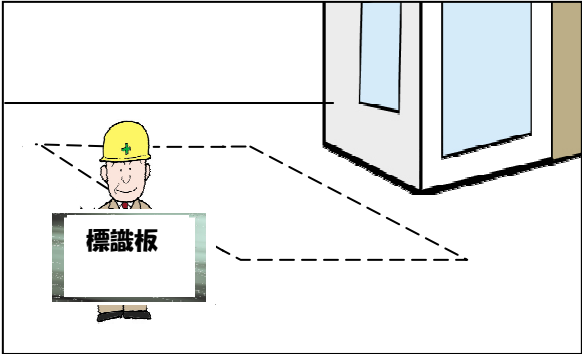
浄化槽設置者の名前などが判読できる掲示板とともに、工事を行う場所（埋設予定地）の周辺状況（地面・家屋等）が判読できる写真。



②浄化槽設備士

工事を行う場所（設置予定地）を背景に、浄化槽設備士が正面を向いて標識板を掲げている写真。標識板の記載事項が判読できること。標識板は国土交通省「浄化槽工事業に係る登録等に関する省令第9条」に定める別記様式第8号参照。

＜標識板＞
40cm以上

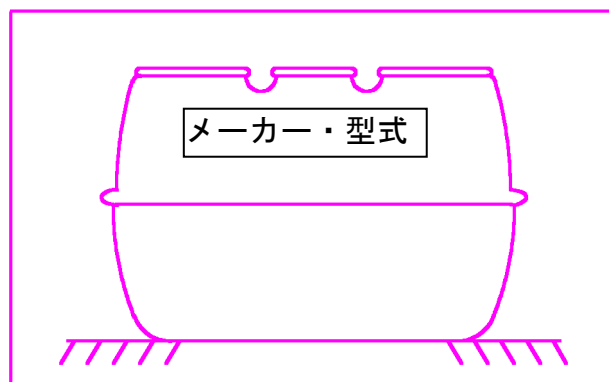


浄化槽工事業者登録票		35 cm 以上
名前又は名称		
代表者の名前		
登録番号	第 号	
登録年月日		
浄化槽設備士 の名前		
補助金通知番号		

※ 標識等が判読できれば、①と②の写真は1枚でもよい。

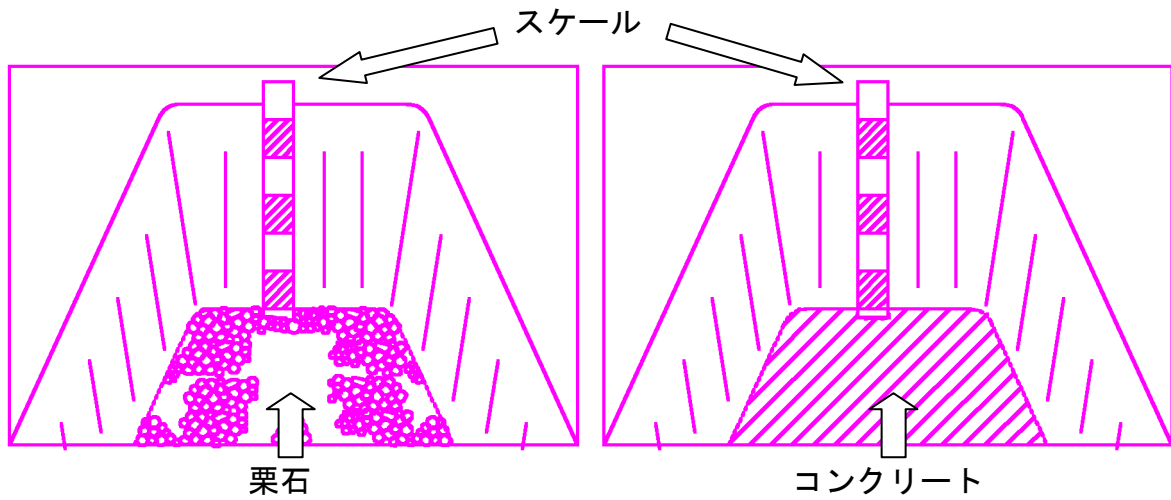
③浄化槽本体

浄化槽のメーカー・型式が判読できること。



④基礎工事

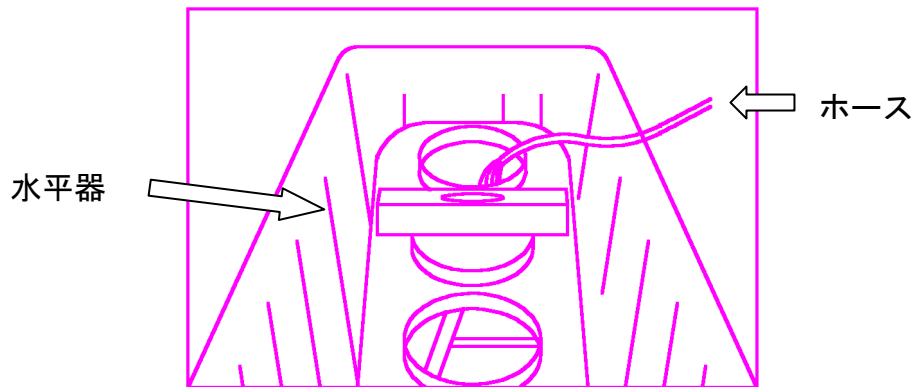
1. 割栗地業・捨てコンクリート・養生・鉄筋配筋
割栗地業，捨てコンクリートともその厚さが確認できること。
配筋状況（鉄筋中心間隔等）が確認できること。



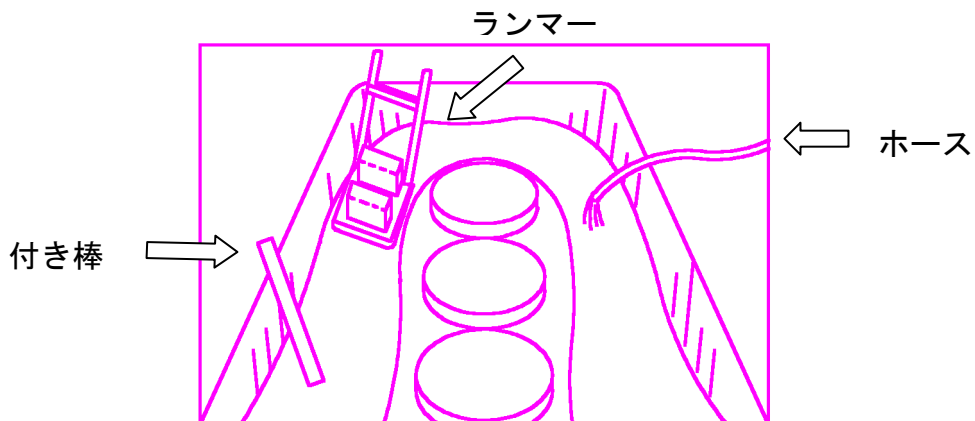
2. 基礎工事は，地盤の状況に応じて基礎の沈下または変形が生じないように行うこと。

⑤据付工事

1. 水張りを行い，本体の水平を確認している写真。



2. 突き固め用の器具とともに，埋め戻しの作業が確認できる写真。



3. 写っていることが必要な道具・材料

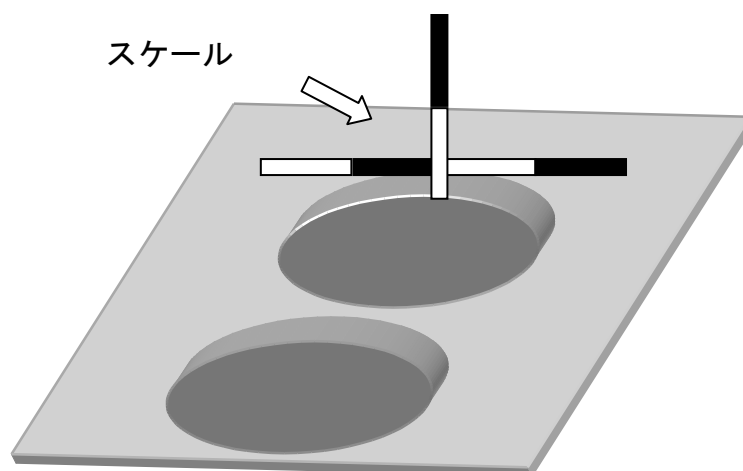
- (1) 水準器
- (2) ホース
- (3) 突き固め用の器具
突き棒, ランマーなど
- (4) 埋め戻し用土砂
石などの混入していない良質の土砂等

⑥上部コンクリート工事

配筋状況（鉄筋中心間隔等），コンクリート厚さが確認できること。

⑦嵩上げ

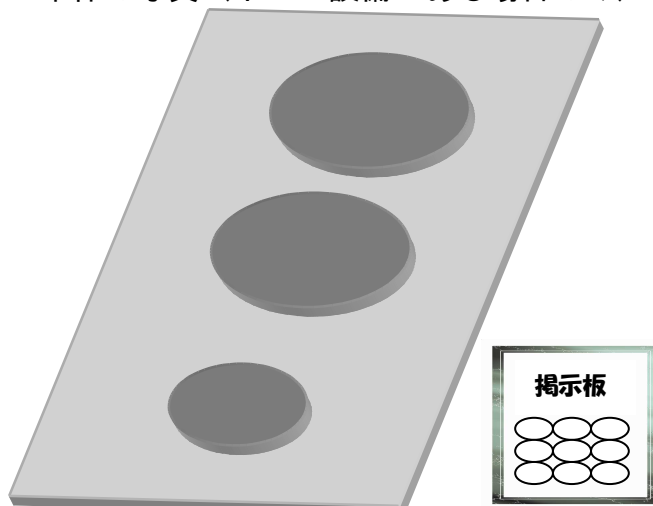
1. 立上げ枠の高さが分かるようにスケールを当てた写真。



2. 嵩上げの高さは，立上げ枠の高さを30cm以内とすること。
 - (1) バルブ等の操作や薬剤の補充など維持管理を行うのに支障がないこと。
 - (2) 立上げ枠の高さが30cm以上となる場合はピット構造とするなどの対策をとること。
 - (3) 深埋めによる土圧で変形，破損のおそれがないこと。

⑧完成

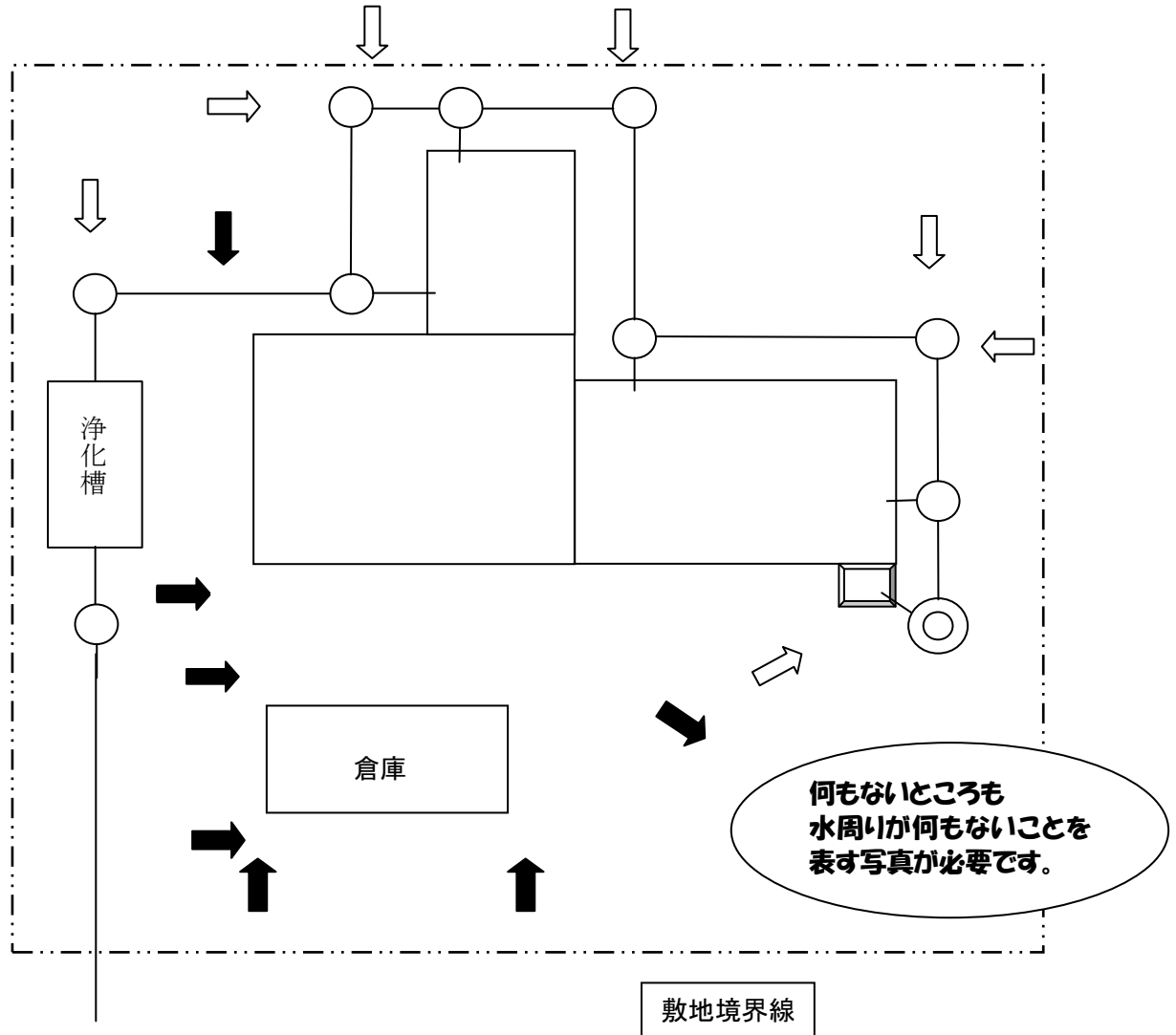
1. 上部スラブ全体が写っている写真及びブローアの写真
2. ポンプ本体の写真（ポンプ設備がある場合のみ）



⑨完成写真

敷地内に存在するすべての家屋壁面と浄化槽、すべての排水マス（既存マスも含む。）が写っていること。マスの位置を確認するために、最終図面を添付すること。

※図面と相違が無いことを確認するため、配管のない面（黒矢印）や工事を行わなかった家屋の壁面、建物などのないところの写真も必ず添付すること。



⑩単独処理浄化槽を撤去する場合

1. 着工前・・・埋設状況が確認できる写真
2. 掘削時・・・機械等で掘削や撤去している状況が確認できる写真
3. 撤去後・・・埋設してあった場所の埋め戻し前の写真
4. 搬出時・・・撤去された単独処理浄化槽の搬出時の写真
(トラックに載せた浄化槽の写真)